

認証の詳細

<乳幼児用ハイローラック>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 成型加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	1. 適切に成型ができること。
2. 仕上げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	2. 適切に仕上げができること。
3. 曲げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	3. 適切に曲げができること。
4. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	4. 適切に切断ができること。
5. 塗装設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	5. 適切に塗装ができること。
6. 縫製加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	6. 適切に縫製ができること。
7. 裁断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	7. 適切に裁断ができること。
8. 組み立て設備	8. 適切に組み立てができる作業工具等の設備を備えていること。
<p>ただし、成型加工設備、仕上げ加工設備、曲げ加工設備、切断加工設備、塗装設備、縫製加工設備又は裁断加工設備により製造される部品の製造設備を有し、当該部品を適切に加工すると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備を備えることを要しない。</p> <p>また、該当する製造設備を要しない製品のみを製造する場合は、その製造設備を備えることを要しない。</p>	

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	<p>1. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の外観、構造及び寸法1. に規定する検査の設備として次を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金属製直尺：1, 000mm まで測定できるもの。 ・ 栓ゲージ：{1. (4) 関係} ・ 木製あて板：標準として幅 50mm、長さ 50mm {1. (6)、1. (9) 関係} ・ 重すい：質量 5kg のもの。{1. (6)、1. (9) 関係}、表示最大体重に相当する質量のもの又は質量 20kg 及び 30kg のもの。{1. (13) 関係} ・ 頭部ダミー：乳幼児用ハイローラックの検査マニュアルに示されるもの。{1. (7) 関係} ・ 荷重負荷器具：計測範囲が最低限 50N~100N であるプッシュプルゲージ等の負荷器具。{1. (7)、1. (13) 関係} ・ ノギス等：100mm 以下の測定ができるもの。{1. (10) 関係} ・ 角度及び水平度の計測器具：水平度を含む角度を測定できるもの。ただし、角度計には乳幼児用ハイローラックの検査マニュアルに示されるものも含まれる。{1. (11) 関係} ・ 熱電対温度計：100℃までの温度を測定できるもの。{1. (16) 関係}
2. 繰り返し落下衝撃試験設備	<p>2. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の耐衝撃試験2. (2)に規定する検査を行える性能を有するものを備えていること。</p>
3. シートベルトの保持強度試験設備	<p>3. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の2. (9)に規定する試験が可能なローラ付きブロックと荷重負荷器具を備えていること。</p>
4. 他の強度試験及び折り畳み性試験設備	<p>4. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の他の強度試験及び折り畳み性試験4. に規定する試験設備として以下を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重すい：

<p>5. ストッパの固定性／安定性試験設備</p> <p>6. 木材の含水率測定試験設備</p>	<p>①質量が 20kg、40kg のものであり、直径が標準として 200mm（シートの大きさに応じて調整可能とする）の円筒形のもの。</p> <p>②質量が 10kg のもの。ただし、テーブルの静荷重試験用には、標準として長さ 150mm、120mm、厚さ 70mm のもの。{2. (6) 関係}</p> <p>・木製あて板：</p> <p>①標準として長さ 200mm、幅 150mm のもの。{2. (1) 関係}</p> <p>②幅 100mm であり、手すりの上方持ち上げ試験が可能な長さもの。{2. (3) 関係}</p> <p>③足乗せ静荷重試験が可能な形状のあて板 {2. (4) 関係}</p> <p>④乳幼児用ハイローラックの検査マニュアルの 2. (5) 基準確認方法に規定されるあて板 {2. (5) 関係}</p> <p>⑤幅 120mm であり、前枠の静荷重試験が可能な長さのもの。{2. (6) 関係}</p> <p>⑥直径 25mm の丸棒であり、ばねばかり等による負荷が可能なフック等が装着可能なもの。{2. (7) 関係}</p> <p>・ばねばかり等の荷重負荷器具： 負荷範囲が 50N 以上 500N をカバーするもの。なお、1 台でこの全ての荷重負荷範囲をカバーすることはない。ただし足乗せ静荷重試験における荷重は同試験が可能な質量 30kg の重すいでもよい。</p> <p>5. 乳幼児用ハイローラックの S G 基準の表 1 のストッパの固定強度 3. 及び安定性 5. (1)～5. (3) に規定する試験設備として以下を備えていること。 剛性のある傾斜板、角度形及び重すい</p> <p>①質量 40kg のもの。</p> <p>②標準として直径 200mm 又はシートの幅に合ったもの</p> <p>6. 電気的水分検知器及び JIS: Z2102 (1957 年) 木材の平均年輪、含水率及び比重測定方法 3 に規定する含水率測定用の試験装置を備えていること</p>
---	--

<p>7. 毒性分析試験設備</p> <p>8. 繊維材料のホルムアルデヒド検査設備</p> <p>ただし、繰り返し落下衝撃試験設備、毒性分析試験設備及びホルムアルデヒド検査設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行えと一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p> <p>また、該当する試験を要しない製品のための製造の場合は、該当しない試験の検査設備を備えることを要しない。</p>	<p>と。ただし、電気式水分検知器は、必須ではないものとする。</p> <p>7. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の6.(4)に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p> <p>8. 乳幼児用ハイローラックのSG基準の表1の6.(5)に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p>
---	---

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SGマーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
いす兼用タイプの有無	(1) ラック機能のみ (2) いす兼用タイプ
電動式か否か（揺動方式）	(1) 電動式 (2) 非電動式

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	1 個/型式 試料を送付する際は、メモ添付等分かるようにしてください。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。


表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> </div> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>25.3 円/個 (税抜 23 円/個)</p> <p>※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 4 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549</p>
	<p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構</p> <p><大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387</p> <p><名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海愛麗紡織技術檢驗有限公司（中国） ・常州紡検檢驗有限公司（中国） ・青島紡検檢驗有限公司（中国） ・SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch（中国） ・SGS Vietnam Ltd.（ベトナム） ・SGS (Thailand) Ltd.（タイ）

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人日本文化用品安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 62,700 円（税抜 57,000 円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 25.3 円/個（税抜 23 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>14,300 円（税抜 13,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>18,700 円（税抜 17,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>23,100 円（税抜 21,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	14,300 円（税抜 13,000 円）	161～650	18,700 円（税抜 17,000 円）	651～1,600	23,100 円（税抜 21,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	14,300 円（税抜 13,000 円）									
161～650	18,700 円（税抜 17,000 円）									
651～1,600	23,100 円（税抜 21,000 円）									

<p>一般財団法人 ポーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 81,180円（税抜73,800円） いす兼用タイプ 98,780円（税抜89,800円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法370号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③） ① 25.3円/個（税抜23円/個） ② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="511 934 1104 1134"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>33,000円（税抜30,000円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>46,750円（税抜42,500円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>74,250円（税抜67,500円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160以下	33,000円（税抜30,000円）	161～650	46,750円（税抜42,500円）	651～1,600	74,250円（税抜67,500円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>
ロット数	検査料									
160以下	33,000円（税抜30,000円）									
161～650	46,750円（税抜42,500円）									
651～1,600	74,250円（税抜67,500円）									

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p data-bbox="521 390 1321 459">図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。</p> <div data-bbox="797 466 1065 732" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="781 747 1084 779">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="521 827 1321 936">協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更

2026/4/1 : 検査機関変更